

歯科診療に関するご案内



● 歯科外来診療医療安全対策加算

診療中の万一の緊急事態に備え、
AED（自動体外式除細動器）を設置しています。

● クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、
2年間の維持管理を行っています。

● 歯科技工士連携加算

歯科技工士と連携し、補綴物の製作・調整を
行っています。

歯科技工士

一宮 賢治

境 潤哉

● 有床義歯の取り扱い

有床義歯は、前回の作製より6か月を経過していない場合、受診医療機関を問わず特別な場合を除き新たに作製することは認められておりません。

● 歯科疾患管理料

お口の状態や治療内容を患者さんと共有し、歯科疾患の再発防止や重症化予防のため、継続的に
お口の健康管理を行うための管理料です。